

皆野町長選挙

告示日

4月10日(火)

投票日

4月15日(日)

平成30年4月22日任期満了に伴う、皆野町長選挙が行われます。選挙が明るく正しく行われるよう、有権者の皆様のご協力をお願いします。

立候補できるかた

投票日において、満25歳以上の日本国民で、禁錮以上の刑に処せられるなどの欠格事由に該当しないかた。

立候補予定者説明会

期日 2月27日(火)
時間 午後1時30分
場所 文化会館会議室A(3階)
※出席人員は、立候補予定者1人について、その本人を含めて3人以内とします。

立候補の届出

期日 4月10日(火)
時間 午前8時30分～午後5時
場所 文化会館会議室A(3階)

問合せ

選挙管理委員会(総務課内)
☎62・1231



浄化槽の法定検査は義務です

浄化槽は、浄化槽法により義務づけられている保守点検・清掃・法定検査という維持管理が適正に行われることによって、私たちの生活から排出された汚水を浄化して、きれいな水を川に流すことのできる装置です。

- ・保守点検とは、年3回以上行う浄化槽の点検・調整・修理のことです。
- ・清掃とは、浄化槽内に生じた汚泥などの汲み取りや、調整、機器類の洗浄のことです。
- ・法定検査とは、これらが適切に行われているかを確認するための検査で、使用開始後3か月～8か月の間に実施する7条検査と、その後毎年1回実施する11条検査とがあります。

検査手数料(10人槽以下)

7条検査	13,000円
11条検査	5,000円

申込み・問合せ

一般社団法人埼玉県浄化槽協会 法定検査部
☎048-533-4700

埼玉県の救急電話相談 #7119のご案内

急な病気やけがで、「救急車を呼んだほうがいいのかな?」「今すぐ病院に行ったほうがいいのかな?」などお医者さんに行くべきか迷ったら、県の救急電話相談 #7119 に相談してください。電話で、看護師が症状をお伺いし、緊急性や受診の必要性、家庭での対処方法についてアドバイスします。

【電話番号】

#7119 または 048-824-4199

*これまでどおり、#7000(大人の相談、医療機関案内)、#8000 または 048-833-7911(子どもの相談)も利用できます。

【相談時間】

24時間、年中無休

【利用上のお願い】

この電話相談は、相談・助言を目的とするもので、医療行為ではありません。緊急時は、119番で救急車を呼んでください。

【埼玉県救急電話相談のホームページ】

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/20151214.html>